

# 施策評価表

施策番号 100111

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	1 市民自治のまちづくり			
個別施策	1 情報共有①			
担当部・課	総合政策部 秘書広報課	評価者	課長 小西 智子	

## 1 施策が必要な背景及び現況

地域主権一括法により、基礎的自治体への権限の移譲が進められ、自治体の事務に対する法令による義務付け・枠付けの見直しが行われています。これにより、自治体の事務に関する判断がより自主的に行えるようになってきています。こうした中で、地域のことを地域の負担と責任に基づいて決定するためには、市民の理解と参加による行政の運営が必要となります。そのため、まちづくりに関する情報を市民と共有し、市民参加と協働によるまちづくりを進めることが必要です。

## 2 施策の目標

自主・自立の自治運営体制を築くため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	広報紙、ホームページ、Facebook
施策の意図 (どのような状態に)	市政に関する情報をわかりやすく的確に伝え、市民との情報共有を図る。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>広報紙作成においては、一部民間委託を導入し、紙面の充実化を図っています。</p> <p>また、ホームページについては、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入し、閲覧者にとっての見やすさ使いやすさと作成者側の作業効率の向上を図っています。また、新たに市のPR動画を作成したことで、よりわかりやすく苦小牧の魅力を伝えるとともにイベントなどに合わせた短編動画を自作し、費用を抑制しつつも動画情報の充実を図ることができました。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	02	市民自治の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、市民生活やまちづくりに関する情報を、わかりやすく、かつ、的確に伝えるため、広報紙や情報公開コーナーなどを利用した紙媒体による発信と合わせて、ホームページやSNSなど時代に応じた情報媒体への対応を図り、広報機能の向上に努めます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100112

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	1 市民自治のまちづくり			
個別施策	1 情報共有②			
担当部・課	総務部 情報推進課	評価者	課長 早勢 宣輝	

## 1 施策が必要な背景及び現況

地方分権の推進により、自治体は自らの責任と判断のもとで、市民福祉の向上を目指した地域社会を形成していく必要があります。地域の負担と責任に基づいて地域で決定する自主・自立のまちづくりを行うためには、市民の理解と参加が必要であり、市民との情報共有が課題です。  
また、行政事務は年々システム化されているため、安心・安全なシステムの構築と運用が求められています。

## 2 施策の目標

苫小牧市地域情報化計画を改訂し、時代にあった効果的・効率的で安定したシステムを構築し、市民の利便性の向上にむけて、電子申請業務や証明書コンビニ交付などを導入します。  
また、安心・安全な行政システムを目指し、セキュリティと個人情報保護対策を実施します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、市職員
手段・方法 (どのような方法で)	苫小牧市地域情報化計画の改訂、市民アンケートの実施
施策の意図 (どのような状態に)	効率的で安定した、セキュリティ強化したシステムを構築すると共に市民の行政手続の利便性を図ります。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>電子申請やマイナンバーによる電子手続きに対応できるよう、システムの構築を実施し、市民サービスの向上に努めております。 安心・安全なシステムでは、端末のシンクライアント化により行政情報漏えいのリスクが減少し、セキュリティは格段に向上しました。また、一元管理することで故障や障害対応による作業時間が減少し、端末環境が長期利用できることでコスト削減が図られました。 市役所本庁舎や各出張所・コミュニティセンターに加え、主要公共施設にWi-Fi環境を整備し、市民サービス向上を図りました。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	06	行政運営の効率化・適正化の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>ICT技術は年々進歩しているため、時代にあった新たなICT技術を活用する必要があると認識しております。 また、総合行政システム導入と総合窓口の検討など、システム更新に併せて事務の効率化を図ると共に、市民ニーズにあったICTの活用、情報セキュリティを確保した安全・安心なシステムの構築、効率的かつ効果的な情報基盤の監理・運営に努めます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100121

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	1 市民自治のまちづくり			
個別施策	2 市民参加①（市民自治）			
担当部・課	総合政策部 協働・男女平等参画室	評価者	室長 宮嶋 紀子	

## 1 施策が必要な背景及び現況

地方分権改革により、基礎的自治体への権限の移譲が進められ、自治体の事務に関する判断がより自主的に行えるようになってきています。地域のことは地域で決定する自主自立のまちづくりを進めるためには、市民の理解と参加による行政運営が必要です。

## 2 施策の目標

地方分権の時代に対応した自主自立の自治体運営体制を築くため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	市民参加条例の施行・運用
施策の意図 (どのような状態に)	市民が市政に参加できる仕組みの整備、市政運営への市民意見の反映

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>市民からの意見の募集（パブリックコメント）については、ホームページ上からの意見提出フォームを統一化することにより、意見の提出がしやすい環境の整備を進めてきました。</p> <p>市民自治によるまちづくりについては、若年層の意識の醸成を図るため、平成26年度から中学生を対象とした市民自治のまちづくりについての出前講座を継続的に実施しています。</p> <p>また、市政の重要な課題に関する市民の意思を直接確認するため、平成27年度には住民投票条例を制定しました。</p> <p>市民自治によるまちづくりの推進に資する取組については、ほぼ予定どおりに施策を進めることができ、一定程度の成果と費用に見合った効果を得ることができたものと考えています。</p>				

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	02	市民自治の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、市民自治のまちづくりを更に推進するため、市民参加・協働の促進に取り組んでいきます。</p> <p>市民自治を学ぶ機会として、若年層を対象とした市民自治のまちづくりについての出前講座を継続するとともに、市民からの意見の募集、審議会、説明会など適切な手法により市民から意見を求め、市民が参加しやすいまちづくりを推進していきます。</p> <p>また、企業や市民活動団体など多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めていきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100122

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	1 市民自治のまちづくり			
個別施策	2 市民参加②（広聴）			
担当部・課	総合政策部	協働・男女平等参画室	評価者	室長 宮嶋 紀子

## 1 施策が必要な背景及び現況

地方分権改革により、基礎的自治体への権限の移譲が進められ、自治体の事務に関する判断がより自主的に行えるようになってきています。地域のことは地域で決定する自主自立のまちづくりを進めるためには、市民の理解と参加による行政運営が必要です。

## 2 施策の目標

地方分権の時代に対応した自主自立の自治体運営体制を築くため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	広聴活動、広聴事業の実施
施策の意図 (どのような状態に)	市民が市政に参加しやすい環境の整備、市政運営への市民意見の反映

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>市に寄せられた市民の声については、通常業務の改善や事業の見直しにつながっており、意見をいただいた市民に対しても、個別に対応をしています。また、まちかどミーティングなどにおいても、市民からの意見や要望について、各課と連携して対応しています。</p> <p>みんなの意見箱「とま★ボ」に寄せられた投書内容、市の対応状況等については、随時、ホームページで公開し、意見の見える化を進めてきました。</p> <p>広聴活動、広聴事業を通じて市民のニーズを把握することや、市政について市民に説明していくことは、市民から信頼される市政の運営に寄与するものと考えています。いただいた意見、要望等は、各担当課で検討し、業務の改善や事業の見直しにつながっているものと考えています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	02	市民自治の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>多様な市民意見を踏まえた上でまちづくりを進めていくため、市民にとってより身近で利用しやすい広聴事業を展開する必要があります。市民と一体となった市政運営を行うため、まちづくりについての市民の声を様々な方策により広く聴く機会の充実に努め、「まちづくりに市民の声が十分反映されること」への市民満足度の更なる向上を目指します。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100130

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	1 市民自治のまちづくり			
個別施策	3 協働			
担当部・課	総合政策部	協働・男女平等参画室	評価者	室長 宮嶋 紀子

## 1 施策が必要な背景及び現況

地方分権改革により、基礎的自治体への権限の移譲が進められ、自治体の事務に関する判断がより自主的に行えるようになっていきます。地域のことは地域で決定する自主自立のまちづくりを進めるためには、市民の理解と参加による行政運営が必要です。

## 2 施策の目標

地方分権の時代に対応した自主自立の自治体運営体制を築くため、情報共有、市民参加、協働を原則とした市民自治によるまちづくりを推進します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民、市民活動団体
手段・方法 (どのような方法で)	市民、市民活動団体と行政による多様な協働の実践
施策の意図 (どのような状態に)	市民が主体となり取り組む市民自治によるまちづくりの推進

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>各課の事業において協働の実践を積み重ね、市民の知恵や技術、経験などを活かした市民自治のまちづくりを進めてきました。</p> <p>市民との協働により、市だけで実施するより効率的、効果的にまちづくりを進めることができ、おおむね高い成果を得られたものと考えています。</p> <p>また、協働の取組を進めるため、協働ガイドラインを策定するなど、ほぼ計画どおりに施策を進めることができたものと考えています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	02	市民自治の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>第6次基本計画では、市民自治のまちづくりを更に推進するため、市民参加・協働の促進に取り組んでいきます。</p> <p>協働の促進については、企業市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりを推進するとともに、多様な主体とともに連携し、それぞれの役割と責任に応じて協力する協働のまちづくりを進めていきます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100210

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	1 民間活力の活用			
担当部・課	総務部 行政監理室	評価者	室長 野見山 慎一	

## 1 施策が必要な背景及び現況

限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する公共サービスの提供においては、民間の活力を活用するとともに、組織機構を簡素で機能的なものに改革し、職員もそれに見合った適切な人数となるよう管理する必要があります。

## 2 施策の目標

市が提供する公共サービスについて、民間に委ねられる部分は可能な限り民間の活力を活用して、効果的・効率的に行います。また、行政として対応しなければならない政策・課題などに重点的に対応することを可能とする簡素で効率的な組織機構の構築に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	民間企業及び民間団体等
手段・方法 (どのような方法で)	事務事業の見直しを図り、民間委託、指定管理者制度の導入を推進。
施策の意図 (どのような状態に)	民間活力を活用して業務の効率化及び公共サービスの向上を図る。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	民間委託や公共施設への指定管理者制度の導入により、民間事業者の能力やノウハウを活用することができており、市民サービスの向上が図られていると考えます。このことは、施設利用者数の推移や利用者へのアンケートの結果などにおいても明らかとなっています。また、費用縮減の面においても一定の成果が現れています。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	06	行政運営の効率化・適正化の推進		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>少子高齢・人口減少社会の到来により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より一層の行政改革が求められています。</p> <p>第6次基本計画においても、「民間に委ねることが可能なもの、民間になじむものは民間へ」の考え方を基本として、民間委託や民間移譲、指定管理者制度、PFIなどの手法により、民間活力の活用及び公民連携の推進を図り、多様化する市民ニーズに対する効果的・効率的な公共サービスの提供に努めます。</p>				

# 施策評価表

施策番号	100220
------	--------

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	2 組織機構の簡素化・効率化			
担当部・課	総務部 行政監理室	評価者	室長 野見山 慎一	

## 1 施策が必要な背景及び現況

限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する公共サービスの提供においては、民間の活力を活用するとともに、組織機構を簡素で機能的なものに改革し、職員もそれに見合った適切な人数となるよう管理する必要があります。

## 2 施策の目標

市が提供する公共サービスについて、民間に委ねられる部分は可能な限り民間の活力を活用して、効果的・効率的に行います。また、行政として対応しなければならない政策・課題などに重点的に対応することを可能とする簡素で効率的な組織機構の構築に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市職員
手段・方法 (どのような方法で)	効率的な組織機構への改編、組織に見合った職員の配置及び職員数の管理
施策の意図 (どのような状態に)	簡素な組織づくりを行い、効果的な行政運営を目指す。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>安定した財政状況の下、公共サービスに対する多様なニーズに応え、継続的な行政運営を行うためには、簡素な組織づくりと職員数の適正管理が不可欠です。各部署の現状を把握し、適宜、組織の新設や統廃合などの見直しを図るとともに、年度ごとに職員数の設定を行っており、高度化・複雑化する行政課題に常に対応可能な簡素で機能的な組織機構を構築できているものと考えます。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	05	行政組織の活性化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>少子高齢・人口減少社会の到来により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より一層の行政改革が求められています。第6次基本計画においても、市民ニーズの変化や高度化・複雑化する行政課題に対し、迅速、的確かつ柔軟に対応するため、簡素で機能的な組織機構の構築に努めます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100230

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	3 職員数の適正化			
担当部・課	総務部 行政監理室	評価者	室長 野見山 慎一	

## 1 施策が必要な背景及び現況

限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営が求められており、多様化する公共サービスの提供においては、民間の活力を活用するとともに、組織機構を簡素で機能的なものに改革し、職員もそれに見合った適切な人数となるよう管理する必要があります。

## 2 施策の目標

市が提供する公共サービスについて、民間に委ねられる部分は可能な限り民間の活力を活用して、効果的・効率的に行います。また、行政として対応しなければならない政策・課題などに重点的に対応することを可能とする簡素で効率的な組織機構の構築に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市職員
手段・方法 (どのような方法で)	効率的な組織機構への改編、組織に見合った職員の配置及び職員数の管理
施策の意図 (どのような状態に)	簡素な組織づくりを行い、効率的な行政運営を目指す。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	安定した財政状況の下、公共サービスに対する多様なニーズに応え、継続的な行政運営を行うためには、簡素な組織づくりと職員数の適正管理が不可欠です。組織の簡素化や民間活力の活用により生み出した人員や財源については、他の様々な政策や課題に重点的に配分できており、取組の成果は大きいものと考えます。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	05	行政組織の活性化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	少子高齢・人口減少社会の到来により、今後も限られた財源の中で効果的・効率的な行政運営を行う必要があり、より一層の行政改革が求められています。第6次基本計画においても、発生する行政需要に対しては、スクラップアンドビルドの考え方を基本に職員数の適正な管理に努めます。				

# 施策評価表

施策番号 100240

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	4 能力・実績重視の人事管理			
担当部・課	総務部 行政監理室	評価者	室長 野見山 慎一	

## 1 施策が必要な背景及び現況

多様な公共サービスに対する市民ニーズが高まる中で、厳しい財政状況のもと、限られた財源での経済的で効果的・効率的な行政運営が求められています。  
 このような状況を踏まえて、分権時代に対応でき、本市の実情に応じた行政運営を担うことができる職員を育成し、また、その能力を最大限に引き出すための人事管理を進めます。

## 2 施策の目標

分権時代に対応でき、社会変化に応じた行政運営を担うことができる職員を育成するとともに、その能力を最大限に引き出すための人事管理を実現します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	全職員
手段・方法 (どのような方法で)	能力や実績を重視し、人事評価制度の実施など長期的な人材育成を視野に入れた人事管理制度の構築を図ります。
施策の意図 (どのような状態に)	職員へのインセンティブをよりいっそう高め、公務能率を向上させます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	施策の中核事業である人事評価制度について、平成28年度から臨時職員を除く全職員を対象に本格実施し、また、平成29年度の12月から管理職を対象に業績評価結果を勤勉手当に反映させたことで、高い成果を得ることができたものと考えますが、一般職の勤勉手当への反映や評価結果の昇給への活用など未実施の課題も残されています。				

,

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	05	行政組織の活性化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、行政運営を確実かつ発展的に進めていくため、職員の能力や業績を重視した人事管理制度の構築をさらに進め、公務能率の向上に向けた人事評価制度の活用方法の検討に努めます。				

# 施策評価表

施策番号 100250

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	5 人材育成の充実			
担当部・課	総務部 行政監理室	評価者	室長 野見山 慎一	

## 1 施策が必要な背景及び現況

多様な公共サービスに対する市民ニーズが高まる中で、厳しい財政状況のもと、限られた財源での経済的で効果的・効率的な行政運営が求められています。  
 このような状況を踏まえて、分権時代に対応でき、本市の実情に応じた行政運営を担うことができる職員の育成を推し進めていきます。

## 2 施策の目標

分権時代に対応でき、社会変化に応じた行政運営を担うことができる職員を育成します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	全職員
手段・方法 (どのような方法で)	職員研修を行うとともに、適材適所の人事配置などを行います。
施策の意図 (どのような状態に)	政策形成能力、法務能力、マネジメント能力などの分権時代の職員に求められる能力の向上と職員の意識改革を図ります。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	人材育成基本方針に基づき、平成26年度から人物重視の採用試験である総合適性検査（SPI）を導入したことや、ふくしのまちづくり研修やワークライフバランス研修など、社会変化に応じた研修や行政職員として必要な知識を得るための研修を計画的に実施することで高い成果を得ることができたものと考えます。				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	05	行政組織の活性化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	第6次基本計画では、迅速、的確かつ柔軟に対応する機能的な組織であり続けるため、有能な人材を確保するとともに、職員の能力・適性を最大限に発揮できるよう配置することとし、職員の能力の向上と意識改革のための職員研修の実施など、人材育成を通して行政組織の活性化に努めます。				

# 施策評価表

施策番号 100260

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	2 行政運営			
個別施策	6 公共施設の老朽化対策			
担当部・課	財政部 管財課	評価者	主幹 釜田 直樹	

## 1 施策が必要な背景及び現況

公共施設等の老朽化が大きな課題となっており、厳しい財政状況が続く中で、人口減少により公共施設の利用需要が変化していくことを踏まえ、平成29年1月に公共施設等総合管理計画を策定しました。  
この計画を踏まえて、公共施設の維持管理、更新費用等の財政負担の軽減、平準化を図り、公共施設の最適な配置を実現します。

## 2 施策の目標

平成29年1月に策定した「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の維持管理の考え方を事後保全から予防保全へ転換し、費用を抑制しつつ、安全性と利便性を確保します。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市の所有する全ての公共施設
手段・方法 (どのような方法で)	各施設の点検を行い、劣化・損傷の状況と対応策を一覧にまとめます。
施策の意図 (どのような状態に)	施設の日常的な使用における劣化・損傷の状況を早期把握して、予防保全を行います。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%)	<input checked="" type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>本施策により、施設の日常的な使用における劣化・損傷の早期発見につながり、適切な処置や予算要求につながる一助になりました。 このような早期対応が施設の予防保全や長寿命化による費用抑制につながりつつ、安全性と利便性に寄与すると考えています。</p>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input type="checkbox"/> 継続	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	07	健全な財政運営と財政基盤の強化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>公共施設等総合管理計画を更に推進するため、平成29年度に行った施策を継続しつつ、施設統廃合による管理面積の縮減、市民・議会との積極的な情報交換・共有を図ること等を行います。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100310

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	3 財政運営			
個別施策	1 効率的な財政運営			
担当部・課	財政部 財政課	評価者	課長 大宮 良	

## 1 施策が必要な背景及び現況

地方自治体の財政運営は、社会保障費の増嵩などで依然として厳しい状況が続いております。本市の今後の財政運営においても税収の落ち込みなどが予想され、予断を許さない状況が続くことから、抜本的な歳出構造の見直しや「苫小牧市財政健全化計画」の実行により、効率的な財政運営に努めてまいりました。

平成28年度には、これまでの財政の健全化を図る段階から強化する段階へ向けた「苫小牧市財政基盤安定化計画」を策定しました。

## 2 施策の目標

「苫小牧市財政基盤安定化計画」を実行し、効果的で効率的な財政運営に努め、財政の健全性を確保しつつ、財政基盤の強化を図ります。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	市民
手段・方法 (どのような方法で)	財政基盤安定化計画の実行、市税の適正な賦課及び徴収、歳出構造の見直しによる経費削減、特別・企業会計の健全化
施策の意図 (どのような状態に)	苫小牧市の財政の健全性確保及び基盤強化を図ります。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 高い	<input type="checkbox"/> 概ね高い	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> やや低い	<input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> A (100%)	<input type="checkbox"/> B (80~99%)	<input type="checkbox"/> C (60~79%)	<input type="checkbox"/> D (40~59%)	<input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政健全化を示す3つの評価指標（経常収支比率、公債費比率、実質公債費比率）は、いずれも目標どおりに推移しています。</li> <li>・民間委託、公共施設の改廃、指定管理者の導入など行政改革プランと連携して計画項目を実施しました。</li> <li>・自動車運送事業会計は23年度末で会計を廃止し、平成24年4月からは全面民間移譲を行い繰出金を削減しました。</li> <li>・市営住宅事業会計は平成24年4月から会計方式を企業会計から一般会計へと変更したほか、沼ノ端鉄北土地地区画整理事業会計は借入金の増加を抑制するため、平成24年度末で閉鎖しました。</li> <li>・土地造成事業会計を平成26年度末で閉鎖しました。</li> <li>・苫小牧市土地開発公社を平成27年10月に解散しました。</li> </ul>				

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針	07	健全な財政運営と財政基盤の強化		
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>これまでの財政健全化への取組により、危機的状況は脱しつつも、人口減少による市税収入の減少、高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加、老朽化した公共施設の整備が見込まれるなど、財政運営において厳しい局面が続くことが想定されます。</p> <p>健全な財政運営と将来の財政需要に対応可能な財政基盤の強化に努めます。</p>				

# 施策評価表

施策番号 100410

政策目標	分権時代に対応したまちづくり			
基本施策	4 広域連携			
個別施策	1 広域連携の推進 / 2 国・道との連携			
担当部・課	総合政策部 政策推進課	評価者	課長 山田 学	

## 1 施策が必要な背景及び現況

人口減少と少子高齢化が同時進行する時代において、行政サービスの質を保持していくためには、近隣自治体と連携し、効率的な事務の共同処理や近隣自治体住民と共通した行政サービスの在り方、さらには地域として発展していくための方策を検討していく必要があります。  
このため、近隣自治体との連携をより一層強化し、地域的な結びつきを生かしながら、広域的な地域振興を進めることが必要です。

## 2 施策の目標

行政サービスの向上を図り、広域的に共通する課題に対応するため、近隣自治体との連携を深めるとともに、国・道との連携強化に努めます。

## 3 施策の対象、手段・方法、施策の意図

施策の対象 (誰・何を)	東胆振1市4町、胆振・日高4市14町、国及び北海道
手段・方法 (どのような方法で)	協働事業の実施や1市4町での要望活動を通して
施策の意図 (どのような状態に)	住民の日常生活や産業活動の広域化に対応し、地域全体での発展を目指します。また、国及び北海道からの情報を迅速・明確に把握し、住民サービスの向上につなげます。

## 4 第5次基本計画（後期5年）の施策の総括

施策の成果	<input type="checkbox"/> 高い <input checked="" type="checkbox"/> 概ね高い <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い
施策の効率性	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> 概ね高い <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い
施策の達成状況	<input type="checkbox"/> A (100%) <input type="checkbox"/> B (80~99%) <input checked="" type="checkbox"/> C (60~79%) <input type="checkbox"/> D (40~59%) <input type="checkbox"/> E (39%以下)
施策の成果・効率性・達成状況の評価の理由等	<p>平成25年度に、胆振・日高地域の18市町で「北海道新幹線×nittan地域戦略会議」を立ち上げ、北海道新幹線開業効果の拡大に取り組んだほか、平成27年度に本市を中心市とする「東胆振定住自立圏」を形成し、圏域に必要な都市機能や生活機能の確保に向けた連携を進めました。</p> <p>また、苫小牧地方総合開発期成会として東胆振1市4町で長年要望してきた案件が実現に向け前進するなど、一定の成果が見られたことから、施策の成果については「概ね高い」を選択しました。</p> <p>これまでの取組により広域連携の重要性について理解が深まり、関係自治体同士が抱える課題の共有が図られた一方で、関係する全ての自治体が連携メリットを享受するためには、中長期的な視野で取組を継続する必要があることから、効率性は「中」、達成状況は「C」を選択しました。</p>

## 5 第6次基本計画における位置付け

施策の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 終了
新計画の施策体系	運営方針 08 広域連携の推進
第6次基本計画における施策の具体的な展開等	<p>北海道新幹線×nittan地域戦略会議や東胆振定住自立圏、苫小牧地方総合開発期成会などの活動により、近隣自治体との連携の重要性が市内に浸透しつつあることから、引き続き、広域連携の視点に立った施策の展開に努め、連携機運をさらに高めていきます。</p> <p>また、関係自治体同士がさらにメリットを感じられるよう、より具体的な事業の構築に努めます。</p>